

いわき市国土強靱化地域計画

【概要版】

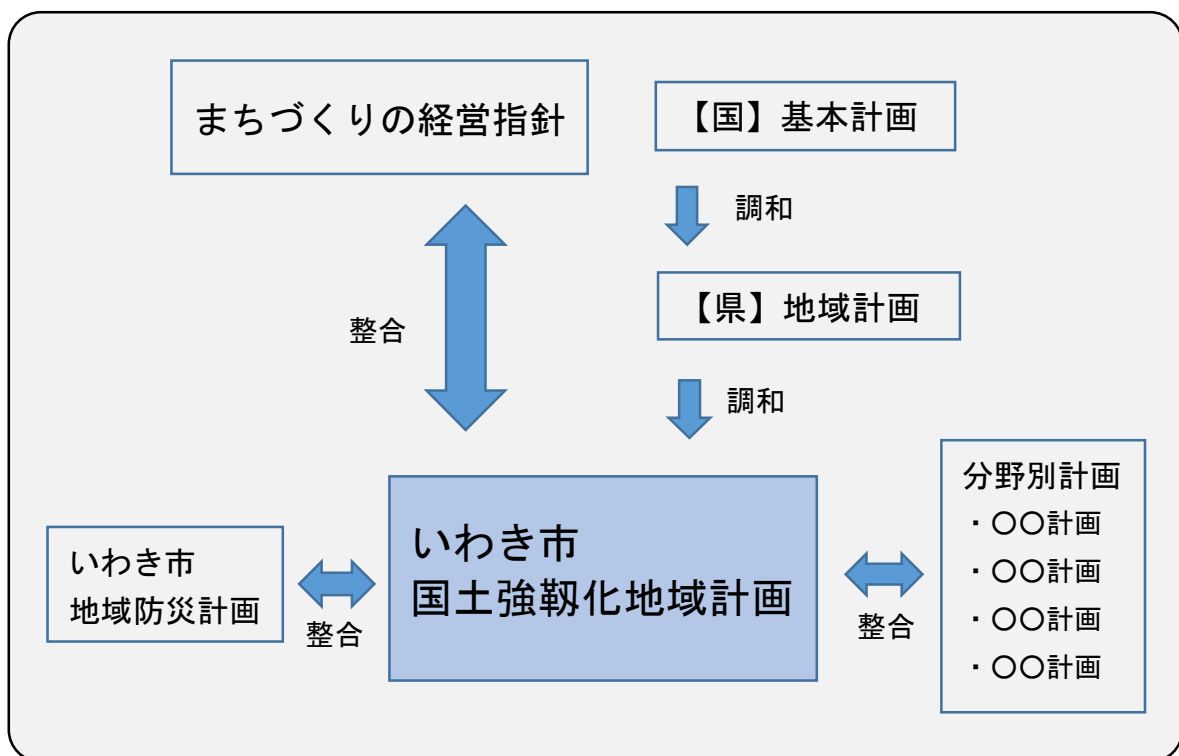
令和2年12月策定

（令和6年12月改訂）

いわき市

1 計画の内容

様々な自然災害の発生に対し、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を平時から総合的かつ計画的に実施することで、最悪な事態に陥ることが避けられるよう、致命的な被害を負わない「強さ」と迅速に回復できる「しなやかさ」を持った安全・安心な社会をつくり上げていくことが求められています。こうした状況を踏まえ、市民の生命・生活を守り、災害に強いまちづくりを推進するため、国土の保全を推進するとともに、市民力、地域力の向上を図り、安全・安心なまちづくりに取り組むことを基本に、市地域防災計画及び分野別計画における国土強靱化に関する部分との整合を図りながら、行政として取り組むべき施策を取りまとめた計画となっています。



2 計画期間

本計画の期間は、令和2年度から令和7年度までとします。

なお、計画期間中においても、各種計画等との整合性や施策の進捗状況、社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて柔軟に見直しを行います。

3 基本目標

国の基本計画を踏まえ、本市における強靱化を推進する上での基本目標として、次の4項目を設定します。

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 市及び地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興が図られること

4 事前に備えるべき目標

基本目標の実現に向け、国の基本計画を踏まえ、事前に備えるべき目標として、次の8項目を設定します。

- ① 直接死を最大限防ぐ
- ② 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
- ③ 必要不可欠な行政機能は確保する
- ④ 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
- ⑤ 経済活動を機能不全に陥らせない
- ⑥ ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- ⑦ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- ⑧ 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

※ 「事前に備えるべき目標」を妨げる事態として、本市の地域特性を踏まえ、仮に起きたとすれば致命的な影響が生じるものと想定される31の「起きてはならない最悪の事態（事前に対策を講じておかなければならない事態）」を設定し、最悪の事態に対する推進施策を3～7ページに取りまとめています。

5 想定する災害（リスク）

本市の過去の災害歴等から、次の自然災害を想定リスクとします。

災害（リスク）	既往災害
地震・津波	東日本大震災（H23. 3. 11）
風水害・土砂災害	令和元年東日本台風（R1. 10. 12～10. 13）
雪害	大雪（H26. 2. 15）

【国土強靱化に向けた推進施策一覧】

事前に備えるべき目標	「事前に対策を講じておかなければならない事態」に対する「推進施策」	
直接死を最大限防ぐ	1-1	地震等による建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や火災による多数の死傷者の発生
		●住宅の耐震化 ●建築物の耐震化 ●学校施設の老朽化対策等 ●公立保育所の耐震化・長寿命化 ●私立認可保育所等、私立認定こども園等の耐震化・長寿命化 ●社会福祉施設等の耐震化等 ●市営住宅の長寿命化等 ●庁舎機能の確保 ●公民館の老朽化対策等 ●その他の公共施設等の改修・更新 ●大規模盛土造成地調査 ●空き家対策の推進 ●中心市街地の再開発等の推進 ●公園施設の長寿命化 ●都市計画道路の整備 ●道路メンテナンス事業 ●道路に面しているブロック塀の安全対策 ●無電柱化の推進 ●危険物施設の災害予防
	1-2	大規模津波等による多数の死傷者の発生
		●津波避難体制の整備・津波ハザードマップの作成 ●港湾施設の維持管理・防災体制の強化 ●漁港施設の整備 ●防潮水門の維持管理
	1-3	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
		●河川改良事業等の推進 ●河川等堆積土砂撤去事業の推進 ●河川洪水ハザードマップの作成 ●ため池ハザードマップの作成 ●下水道施設の浸水対策 ●防潮水門の維持管理（再掲） ●ダムの維持管理
	1-4	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
		●急傾斜地崩壊対策 ●土砂災害警戒区域総括図の作成 ●森林の整備・保全 ●土砂災害防止対策の推進
	1-5	暴風雪や豪雪等に伴う死傷者の発生
		●道路の除雪対策
	1-6	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
		●住民への情報伝達手段の充実 ●外国人に対する情報提供等 ●避難場所・避難所の標識の設置 ●避難行動要支援者対策の推進 ●外国人を含む来街者の避難誘導 ●指定避難場所・避難所の確保 ●福祉避難所の確保 ●幼稚園・保育所等における避難確保計画の作成等 ●社会福祉施設等における避難確保計画の作成等 ●学校における防災教育、放射線教育の推進 ●要配慮者に対する119番通報体制等の強化 ●防災知識の普及と防災意識の高揚 ●自主防災組織等の活性化 ●地区防災計画の策定の促進 ●消防団拠点施設の整備 ●市民防災力の向上

救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
		●備蓄による物資の確保 ●災害時応援協定による物資調達 ●住民による備蓄の推進 ●学校給食共同調理場の整備 ●水道施設の強靱化とバックアップ機能の強化等 ●非常用飲料水の供給 ●給水区域外における応急給水体制の確保 ●幹線道路等の体系的な整備 ●緊急輸送道路等の防災・減災対策
	2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の発生
		●幹線道路等の体系的な整備（再掲） ●緊急輸送道路等の防災・減災対策（再掲）
	2-3	消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		●消防拠点施設の整備 ●消防職員の充実・強化 ●消防車両等資機材の整備 ●消防団拠点施設の整備（再掲） ●消防団員の充実・強化 ●消防団機械等資機材の整備 ●市民防災力の向上（再掲）
	2-4	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療・福祉機能の麻痺
		●災害医療ネットワークの確立 ●医療器具・医療品の確保 ●福祉避難所の確保（再掲） ●福祉人材の確保 ●医療センターにおける非常時対応体制の維持 ●幹線道路等の体系的な整備（再掲） ●緊急輸送道路等の防災・減災対策（再掲） ●橋梁の長寿命化（再掲）
	2-5	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
		●避難所等における感染症等の拡大防止 ●床上浸水等による衛生環境の悪化への対策 ●下水道施設の老朽化・耐震化等 ●浄化槽の整備 ●家畜伝染病対策等
行政機能は欠損	2-6	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
		●備蓄による物資の確保（再掲） ●災害時応援協定による物資調達（再掲） ●学校施設の老朽化対策等（再掲） ●公民館の老朽化対策等（再掲） ●災害医療ネットワークの確立（再掲） ●医療器具・医療品の確保（再掲） ●福祉避難所の確保（再掲） ●福祉人材の確保（再掲）
	3-1	市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
		●業務継続に必要な体制の整備 ●庁舎機能の確保（再掲） ●市町村相互応援体制の推進

事前に備えるべき目標	「事前に対策を講じておかなければならない事態」に対する「推進施策」	
通信必須機能の確保・可欠な情報―通信	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
		●情報通信設備の耐災害性の強化 ●情報システムの業務継続体制の向上 ●消防拠点施設の整備（再掲） ●無電柱化の推進（再掲）
	4-2	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
		●住民への情報伝達手段の充実（再掲） ●災害時の情報収集・通信の協力体制の確保
経済活動の機能不全に陥	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下、経済活動の停滞
		●企業の事業継続力強化の支援 ●幹線道路等の体系的な整備（再掲） ●緊急輸送道路等の防災・減災対策（再掲） ●橋梁の長寿命化（再掲） ●安心みちまち冠水対策 ●港湾施設の維持管理・防災体制の強化（再掲） ●漁港施設の整備（再掲）
	5-2	食料等の安定供給の停滞
		●幹線道路等の体系的な整備（再掲） ●緊急輸送道路等の防災・減災対策（再掲） ●農業水利施設の長寿命化・防災減災 ●卸売市場の業務継続体制の確保 ●港湾施設の維持管理・防災体制の強化（再掲） ●漁港施設の整備（再掲）
交通インフラも、早期に復旧させ、最限に留め	6-1	電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の停止
		●再生可能エネルギーの導入拡大 ●ゼロカーボンドライブ等の促進 ●災害時応援体制の整備
	6-2	上下水道等の長期間にわたる機能停止
		●水道施設の強靱化とバックアップ機能の強化等（再掲） ●非常用飲料水の供給（再掲） ●下水道施設の老朽化・耐震化等（再掲） ●下水道施設の浸水対策（再掲） ●浄化槽の整備（再掲）
	6-3	地域交通ネットワークが分断する事態
		●持続可能な公共交通ネットワークの構築 ●幹線道路等の体系的な整備（再掲） ●緊急輸送道路等の防災・減災対策（再掲） ●橋梁の長寿命化（再掲） ●道路に面しているブロック塀の安全対策（再掲） ●無電柱化の推進（再掲） ●交通環境の改善 ●自転車道路網の整備 ●安心みちまち冠水対策（再掲） ●国土調査の推進 ●港湾施設の維持管理・防災体制の強化（再掲） ●道路の除雪対策（再掲）
	6-4	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
		●工業用水道の強靱化

事前に備えるべき目標	「事前に対策を講じておかなければならない事態」に対する「推進施策」	
二次災害を発生させない ・ 制御不能な複合災害	7-1	ため池、ダム、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生
		●ため池ハザードマップの作成（再掲） ●農業水利施設の長寿命化・防災減災（再掲） ●ダムの維持管理（再掲）
	7-2	有害物質の大規模拡散・流出
		●有害物質の拡散・流出の防止 ●危険物施設の災害予防（再掲）
	7-3	原子力発電所等からの放射性物質の放出及びそれに伴う被ばく
		●原子力発電所の安全監視 ●関係機関・原子力事業者との情報連絡体制及び市民への情報伝達体制の充実・強化 ●原子力防災体制の充実・強化 ●原子力災害時における物資供給体制の充実・強化 ●原子力災害広域避難計画に基づく防災訓練等の実施 ●原子力防災資機材の充実・強化 ●放射線モニタリング体制の確保 ●放射線に関する知識の普及啓発 ●学校における放射線教育の推進（再掲）
	7-4	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
		●鳥獣被害防止対策 ●農業水利施設の長寿命化・防災減災（再掲） ●森林の整備・保全（再掲） ●強い農業・担い手づくりの総合支援
	7-5	風評等による地域経済等への甚大な影響
		●風評等の防止に向けた適切な情報発信等 ●放射線モニタリング体制の確保（再掲） ●放射線に関する知識の普及啓発（再掲） ●家畜伝染病対策等（再掲）
社会で復興が迅速な条件を整備する強靱	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
		●災害廃棄物処理体制の整備
	8-2	復旧・復興を担う人材の不足等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		●災害・復興ボランティアの受入体制の確立 ●災害時応援体制の整備（再掲） ●り災証明等に係る円滑な被災者支援
	8-3	地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		●自主防災組織等の活性化（再掲） ●避難行動要支援者対策の推進（再掲） ●地区防災計画の策定の促進（再掲） ●持続可能な公共交通ネットワークの構築（再掲）
	8-4	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失
		●文化財の保護対策
	8-5	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
		●国土調査の推進（再掲） ●空き家対策の推進（再掲）

災害等への対応の観点を踏まえた主な推進施策（参考）

1 国土の保全（災害の発生予防）に向けた取り組み

- ・ 河川改良事業等の推進（1-3）
- ・ 河川等堆積土砂撤去事業の推進（1-3）
- ・ 急傾斜地崩壊対策（1-4）
- ・ 森林の整備・保全（1-4、7-4）
- ・ 農業水利施設の長寿命化・防災減災（5-2、7-1、7-4）

2 安全・安心に避難できる環境整備に向けた取り組み

<情報の伝達>

- ・ 住民への情報伝達手段の充実（1-6、4-2）
- ・ 避難行動要支援者対策の推進（1-6、8-3）
- ・ 消防団拠点施設の整備（1-6、2-3）

<避難所等の充実>

- ・ 学校施設の老朽化対策等（1-1、2-6）
- ・ 公民館の老朽化対策等（1-1、2-6）
- ・ 指定避難場所・避難所の確保（1-6）
- ・ 福祉避難所の確保（1-6、2-4、2-6）
- ・ 避難所等における感染症等の拡大防止（2-5）

3 地域力・市民力を活かした防災力の向上に向けた取り組み

- ・ 津波ハザードマップ、河川洪水ハザードマップ等の作成（1-2、1-3、1-4）
- ・ 市民防災力の向上（1-6、2-3）
- ・ 防災知識の普及と防災意識の高揚（1-6）
- ・ 自主防災組織等の活性化（1-6、8-3）
- ・ 幼稚園・保育所等における避難確保計画の作成等（1-6）
- ・ 社会福祉施設等における避難確保計画の作成等（1-6）
- ・ 住民による備蓄の推進（2-1）
- ・ 非常用飲料水の供給（2-1、6-2）
- ・ 企業の事業継続力強化の支援（5-1）

4 災害対応体制の充実・強化に向けた取り組み

<浸水対策（行政機能等の維持）に向けた取り組みの推進>

- ・ 庁舎機能の確保（1-1、3-1）
- ・ 社会福祉施設等の耐震化等（1-1）
- ・ 下水道施設の浸水対策（1-3、6-2）
- ・ 水道施設の強靱化とバックアップ機能の強化等（2-1、6-2）
- ・ 消防拠点施設の整備（2-3、4-1）
- ・ 医療センターにおける非常時対応体制の維持（2-4）

5 社会・経済の迅速な復興に向けた取り組みの推進

- ・ 市町村相互応援体制の推進（3-1）
- ・ 災害廃棄物処理体制の整備（8-1）
- ・ 災害・復興ボランティアの受入体制の確立（8-2）

など